



教員が**子供たちと向き合う時間**を確保するため 学校における**働き方改革**へのご理解をお願いします！

背景

- 子供たちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。
子供たちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための**授業準備の時間**を**十分に確保**できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。
- 東京都教育委員会・学校では、外部人材の活用やデジタル化による業務改善等の働き方改革を進め、**教員の時間外勤務は改善傾向**にあります。が、**依然として長時間勤務の教員が多い状況**です。
東京都教育委員会は、学校の働き方改革に向けて、一層の取組を進めてまいります。
保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解をお願いします。



教員の勤務の現状

- ✓**教員の勤務時間は8時15分から16時45分まで**
(※1)です。
- ✓早朝や**16時45分以降は勤務時間外**となります。
- ✓小・中学校では**2人に1人**、特別支援学校では**4人に1人**の教員が、国の基準(※2)を超えて時間外勤務をしています。
- ✓中学校では、**過労死ライン**(※3)を超えている教員が、**4割近く**にのぼります。

<教員の1日のスケジュールの例（小学校）>

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
時間外	勤務時間（8:15～16:45）									時間外		
授業準備	登校指導・朝学活・朝学習	一時間目	二時間目	児童指導（中休み）	三時間目	四時間目	給食指導・清掃指導 ・児童指導（昼休み）	五時間目	六時間目	終学活・下校指導	休憩時間	○授業準備・教材研究 ○提出物の返却準備 ○成績評価 ○行事の準備 ○保護者の相談対応 ○個別の打合せ ○学年・学級運営の事務 等 ※中学校等の場合には、 部活動指導にも従事

※1 勤務時間は学校によって異なります。

※2 国の基準：1か月当たり4.5時間

※3 過労死ライン：1か月当たり8.0時間

働き方改革の取組例



○夜間・休日、学校閉庁日の電話対応

- ・多くの学校では、**留守番電話を導入**しており、夜間や休日、学校閉庁日には、電話がつながりません。電話がつながらない場合には、翌日以降の勤務時間にご連絡をお願いします。
- ・緊急対応を要する場合は、**役所・警察・消防など専門機関へのご連絡**をお願いします。



○部活動改革（中学校等）

- ・子供たちの健康や学習時間を確保するため都教委が定めたガイドラインに基づき、**週2日以上**の休養日を設けるなどしています。
- ・専門的な指導と魅力ある活動の機会の確保のため、**部活動指導員の活用**や**休日の部活動の地域連携・移行**を進めています（指導員が試合等の引率を行い、教員が同行しない場合もあります）。

○学校行事の精選など

- ・学校行事をコロナ禍以前と同様に再開することを望む声もありますが、行事のねらいや子供たちの状況を踏まえて、**廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮**など、工夫をして実施する場合があります。
- ・お祭りなど地域の行事も再開されていますが、休日の場合など、教員が参加できないこともあります。



○外部の力の活用

- ・**登下校時の安全確保等**については、保護者や地域の皆様のご協力を引き続きお願いします。
- ・**放課後の学習指導や、資料作成、授業準備**など、教職員の業務をサポートするため、支援員やボランティアなど、教員以外のスタッフにご活躍いただいています。



子供たちの笑顔のため、働き方改革に対する皆様のご理解とご協力をお願いします！

サポーターを大募集！

東京都教育支援機構（TEPRO）では、放課後の学習指導や部活動指導、教職員の事務支援等にご協力いただける方を募集し、学校に紹介しています。ご協力いただける方はこちらへ



公益財団法人
東京都教育支援機構
TEPRO Tokyo Education Promotion and Support Organization



東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

学校における働き方改革に関するお問い合わせ等はこちらへ

東京都教育庁人事部勤務課

